中期目標	【1/24第5回評価委員会提出時】 中期計画(案)	【2/14第6回評価委員会提出時】 中期計画(案)	修正理由
前文			
1 理念 公立大学法人青森県立保健大学は、青森県の保健、医療及び福祉に係る諸課題の解決に向けて、「いのち」を育んできた創造性と四季豊かな自然に恵まれた地域特性を生かした教育研究活動を進め、ヒューマンケアを実践できる人間性豊かな人材を育成するとともに、青森県立保健大学(以下「大学」という。)を地域に開かれた大学として地域社会、ひいては国際社会の発展に貢献する。			
2 使命 (1) 大学の教育理念にふさわしい学生を受け入れ、より質の高い学術を教授研究するとともに、人間性豊かでグローバルな視点を持ち、かつ、地域特性に対応できる能力を兼ね備えた保健、医療及び福祉の中核的役割を果たすことができる人材を育成する。 (2) 保健、医療及び福祉の教育研究拠点として培っ			
(2) (大) (と) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大			
行動するよう、学生の人間的成長を培う教育に取り組むとともに、全学が一体となって大学の専門分野である保健、医療及び福祉の知識を生かし、地域における知の拠点として地域課題の解決に取り組む。 第1 中期目標の期間	中期計画の期間	中期計画の期間	
平成26年4月1日から平成32年3月31日までの6 年間	平成26年4月1日から平成32年3月31日までの6年間	平成26年4月1日から平成32年3月31日までの6年間	
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  1 教育に関する目標  (1) 入学者の受入れに関する目標  ア 学士課程  アドミッションポリシー(大学の教育理念に基づく 入学者受入方針)のもと、入学者選抜に関する 情報等を積極的に発信するとともに、選抜方法の 工夫を図り、大学で学ぶ目的意識を持ち、大学 の専門性にふさわしい資質と能力を備えた人材 を受け入れる。	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画  1 教育に関する目標を達成するための計画  (1) 入学生の受入れに関する目標を達成するための計画  ア 学士課程  1 入学者選抜方法の検証と改善  入学者選抜方法ごとの入学後の学修、退学・休学状況を踏まえて、入学者選抜方法を毎年度検証し、必要に応じ改善を図る。	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画  1 教育に関する目標を達成するための計画  (1) 入学生の受入れに関する目標を達成するための計画    ア 学士課程   1 入学者選抜方法の検証と改善   入学者選抜方法ごとの入学後の学修、退学・休学状況を踏まえて、入学者選抜方法を毎年度検証し、必要に応じ改善を図る。	

中期目標	[1/24第5回評価委員会提出時] 中期計画(案)	【2/14第6回評価委員会提出時】 中期計画(案)	修正理由
	2 学生募集方策の検討及び実施 高校生の進学意欲を喚起するため、高大連携に 係る入学者の既取得単位認定や新たな授業提供 方法について検討する。 また、入学者選抜に関する情報等を積極的に発 信し、現行の学生募集活動を継続実施するととも に、新たに学科別の学生募集対策や募集対象拡 大について検討する。		中期目標を達成するための具体方策としての中期計画という位置づけを明確にするとともに、「学生募集方策の検討及び実施」の「実施」部分の計画を明確にするため、左記のとおり修正したいと考えます。
 	  イ 大学院課程	  イ 大学院課程	
保健、医療及び福祉の各分野でのリーダーとなり得る高度専門職業人を育成するため、大学で学ぶ目的意識や学習意欲の高い人材を広く受け入れる。また、社会情勢や入学希望者の状況を踏まえ、定員や教育の実施体制及び内容について見直しを行う。	3 社会的ニーズに合致した大学院への変革 社会的ニーズにより合致した大学院のあり方や新たなコース及びカリキュラムを検討し、コース及びカリキュラムの整備・改善を行う。 また、積極的な広報や必要な取組を通して、定員の充足を目指すとともに、社会的ニーズに見合った適正な定員等の見直しを行う。	3 社会的ニーズに合致した大学院への変革 社会的ニーズにより合致した大学院のあり方や新	画という位置づけを明確にするとともに、目標「実施体制の見直し」に対応する計画を記載する必要があることから、左記のとおり修正したいと考えます。
(2) 学生の育成に関する目標  ア 学士課程  (ア) 教養教育	(2)学生の育成に関する目標を達成するための計画 ア 学士課程 4 教養教育の充実	(2)学生の育成に関する目標を達成するための計画  ア 学士課程  4 教養教育の充実	
人間性豊かで幅広い教養とグローバルな視点を培う教育を充実させ、国際化や情報化にふさわいい自己表現ができるとともに、主体的に課題を探求し、論理的思考により課題解決ができる人材を育成する。	教養教育、特に導入教育(科目)のさらなる充実のため、専任教員による科目担当体制を充実・強化し、各学期終了後に担当教員による学習内容・成果の検証を行う。	大学での学びへの導入教育と、人間性、国際性、コミュニケーション能力を培う教養教育を充実させるとともに、専任教員による科目担当体制の強化、学期終了後の学習内容・成果の検証、さらにカリキュラムの点検・検証を実施し、改善を図る。	中期目標達成に向け、より十分な取組内容とすべく 左記のとおり修正したいと考えます。
(イ)健康科学部共通教育 各学科の専門性を生かしつつ4学科の連携・協調による教育を行い、チーム医療を担う人材を育成する。	5 健康科学部共通教育の展開 学生が保健、医療及び福祉の連携・協調について基礎的理解を得られるよう、4学科共通の連携科目を充実・改善していく。また、学生が職業観やヒューマンスキルを身につけるキャリア形成科目の導入を検討する。	5 健康科学部共通教育の展開 チーム医療を念頭に、学生が保健、医療及び福祉の連携・協調について基礎的な理解が得られるように、4学科共通の連携科目を開講・展開し、改善を図る。 また、職業観やヒューマンスキルを身につけるために実施しているキャリア形成講座・セミナーの充実を図る。	

中期目標	【1/24第5回評価委員会提出時】 中期計画(案)	【2/14第6回評価委員会提出時】 中期計画(案)	修正理由
(ウ) 専門教育	6 専門教育の推進 看護学科	6 専門教育の推進   看護学科	
保健、医療及び福祉の専門職としての倫理 観を身につけ、知識と臨床の総合的能力を有 し、地域特性を踏まえて実践できる人材を育成 する。	卒業時の移行プログラムを充実させるとともに、シミュレーション教育を導入することにより、看護師、保健師及び助産師として地域課題を考慮した実践能力の向上を図る。	卒業時の移行プログラムを充実させるとともに、シミュレーション教育を導入するほか、地域課題の理解と課題解決を目指した科目や教授を実施することにより、看護師、保健師及び助産師として地域課題を考慮した実践能力の向上を図る。	中期目標達成に向け、より十分な取組内容とすべく左記のとおり修正したいと考えます。
	7 専門教育の推進 理学療法学科	7 専門教育の推進 理学療法学科	
	高度等「11代9 る和誠及び技術を教授9 るだめの 教育を充実させるとともに、臨床実習における問題 解決法を多面的かつ実践的に教授することにより、 理学療法士として地域課題を考慮した実践能力の 向上を図る。	高度等「1化9 る知識及び技術を教授9 るための教育を充実させるともに、臨床実習における問題解決法を多面的かつ実践的に教授するほか、地域課題の理解と課題解決を目指した科目や教授を実施することにより、理学療法士として地域課題を考慮した実践能力の向上を図る。	左記のとおり修正したいと考えます。
	0 市田地方の447生 社人行列 芒利		
	8 専門教育の推進 社会福祉学科   社会福祉の行政機関や施設・団体と連携して、実習教育を充実させるとともに、実習と連動した演習・講義科目などの教育内容を充実させることにより、社会福祉士及び精神保健福祉士として地域課題を考慮した実践能力の向上を図る。	图 等門教育の推進	左記のとおり修正したいと考えます。
	社会的ニーズに適切かつ柔軟に対応し、科学と 実践の結びつきを踏まえた教育を系統的・段階的 に展開することにより、管理栄養士として地域課題 を考慮した実践能力の向上を図る。	社会的ニーズに適切かつ柔軟に対応し、科学と	中期目標達成に向け、より十分な取組内容とすべく 左記のとおり修正したいと考えます。
/ 十学院细程	1 + 学院每程		
		10 大学院課任	
保健、医療及び福祉の連携による包括的サービスの提供を担う、高度で専門的な能力及び幅広い知識並びに豊かな人間性を備えた人材を育成する。	地域特性を踏まえ、保健、医療及び福祉における 専門的課題の解決に資する研究能力、実践能力 の向上を目指した教育を行うとともに、課題研究の 成果を発表し、地域社会へ還元する。 このことにより、在学中及び修了1年以内での学 術雑誌への投稿件数1件/人以上、及び博士後期 課程と合わせて、関係機関での業務改善につなが るデータ、知的財産の取得等、地域社会への具体 的成果の還元2件以上/年を目指す。	地域の健康課題の解決に資する科目の開設など により、地域特性を踏まえた保健、医療及び福祉に	画という位置づけや後段の内容が数値目標であることを明確にするとともに、中期目標達成に向け、より十分な取組内容とすべく左記のとおり修正したいと考えます。
	(ウ) 専門教育 保健、医療及び福祉の専門職としての倫理 観を身につけ、知識と臨床の総合的能力を有 し、地域特性を踏まえて実践できる人材を育成 する。  イ 大学院課程 「ア) 博士前期課程 保健、医療及び福祉の連携による包括的 サービスの提供を担う、高度で専門的な能力 及び幅広い知識並びに豊かな人間性を備えた	中期計画(条)	中部計画(素)

中期目標	【1/24第5回評価委員会提出時】 中期計画(案)	【2/14第6回評価委員会提出時】 中期計画(案)	修正理由
(イ) 博士後期課程 保健、医療及び福祉の連携による包括的 サービスの提供を担う、高度な学問的見識及 び研究開発能力並びに豊かな人間性を備え、 地域の教育研究機関等の中核となる高度な研 究者を育成する。	11 大学院生の研究推進(博士後期課程) 地域特性を踏まえ、保健、医療及び福祉における高度な研究及び人材育成能力の向上を目指した教育を行い、学術的・社会的に有用な科学的根拠を構築し、還元する。このことにより、在学中及び修了1年以内での学術雑誌への掲載件数1件/人以上、在学生の学会発表件数1件/年・人以上、及び博士前期課程と合わせて、関係機関での業務改善につながるデータ、知的財産の取得等、地域社会への具体的成果の還元2件以上/年を目指す。	11 大学院生の研究推進(博士後期課程) 地域の健康課題の解決に資する科目の開設などにより、地域特性を踏また保健、医療及び福祉における高度な研究及び人材育成能力の向上を目指した教育を行う。また、在学中及び修了1年以内での学術雑誌への掲載件数1件/人以上、在学生の学会発表件数1件/年・人以上、研究科全体で関係機関での業務改善につながるデータ、知的財産の取得等、地域社会への具体的成果の還元2件/年以上となるよう、学術的・社会的に有用な科学的根拠を構築し、還元する。	中期目標を達成するための具体方策としての中期計画という位置づけや後段の内容が数値目標であることを明確にするとともに、中期目標達成に向け、より十分な取組内容とすべく左記のとおり修正したいと考えます。
(3) 教育内容等に関する目標  ア 教育課程の改善  学習効果を高め、教育成果の質的向上が図られるよう、教養教育、健康科学部共通教育及び  専門教育に係るプログラムを効果的に編成すると	(3)教育内容等に関する目標を達成するための計画   ア 教育課程の改善   12 新カリキュラムの構築   幅広い教養と専門的知識の習得能力の向上を図るために、現行カリキュラムの点検・検証を行い、新	(3)教育内容等に関する目標を達成するための計画  ア教育課程の改善  12新カリキュラムの構築  幅広い教養と専門的知識の習得能力の向上を図 るために、現行カリキュラムの点検・検証を行い、新	
ともに、定期的にカリキュラムの見直しに取り組む。	たなカリキュラムを構築・編成する。	たなカリキュラムを構築・編成する。	
イ 教育方法の改善学習効果を高め、教育成果の質的向上が図られるよう、知識や臨床技術の確実な習得に向けた授業の充実及び教育方法の継続的な改善に取り組む。	イ 教育方法の改善 [13 教育情報システムによる教育方法の改善情報ネットワークを利用した新たな教育情報システムを導入し、知識や臨床技術の確実な習得に向けた授業の充実を図る。さらにシステム内容を検証・更新することにより教育方法を継続的に改善する。	イ 教育方法の改善 [13] 教育情報システムによる教育方法の改善 [情報ネットワークを利用した新たな教育情報システムを導入し、知識や臨床技術の確実な習得に向けた授業の充実を図る。さらにシステム内容を検証・更新することにより教育方法を継続的に改善する。	
		善点をシラバスに反映させる。	教育情報システム以外の「教育方法の改善」に係る 取組について、「14 授業評価等による教育方法の改善」として左記のとおり新たな中期計画を記載したいと 考えます。
(4) 教育の実施体制に関する目標  ア 教員の教育能力の向上   教育の質を向上させるため、教育成果を踏まえ、研修制度の充実を図りつつ、教員個々の教育力の向上を目指す。	(4)教育の実施体制に関する目標を達成するための計画  ア 教員の教育能力の向上  14 FDマップを用いた教員の目標管理の推進   年度当初の教員評価における目標設定面接の際に、FDマップを活用する。そのために、定期的にFDマップ活用の研修会、並びにFDマップの見直しを行う。	(4)教育の実施体制に関する目標を達成するための計画  ア 教員の教育能力の向上  15 FDプログラムの充実    教員個々の教育能力向上を目指し、FD研修会、学生による授業改善アンケート及びピア評価を継続実施するとともに、社会情勢にあった研修プログラム内容の設定、優れた授業のノウハウの共有化など、プログラムの充実と円滑な実施を図る。	中期目標にある「研修制度の充実」について、まず第一にFDプログラムの充実の観点から、左記のとおり中

中期目標	[1/24第5回評価委員会提出時] 中期計画(案)	【2/14第6回評価委員会提出時】 中期計画(案)	修正理由
	15 教員評価の結果分析及び制度検証   教員評価の結果を定期的に分析するとともに、教員評価制度の検証を行い、検証結果をFDマップの見直しに活用する。	16 教員評価システムを用いた目標管理の充実   教員評価システムにおける目標設定にFDマップを活用し、適正な目標設定と動機付けを図る。また、実施結果の分析に基づき、教員評価制度、FDマップの改善を行う。	第5回評価委員会時に提出していました「14 FDマップを用いた教員の目標管理の推進」及び「15 教員評価の結果分析及び制度検証」については、整理統合の上、「16 教員評価システムを用いた目標管理の充実」として、左記のとおり中期計画を記載したいと考えます。
	16 FDプログラムの継続 教員個々の教育能力の向上を図るため、FD研修会、学生による授業評価及びピア評価を継続して実施する。		第5回評価委員会時に提出していました「16 FDプログラムの継続」については、中期目標にある「研修制度の充実」に対応した内容を記載した上で、「15 FDプログラムの充実」として中期計画を記載したいと考えます。
イ 教育・学習環境の整備  人間性豊かで、専門性を備えた学生を育成するため、効果的な教育を行う環境を整備する。また、学生の学習意欲及び教育効果をより高めるため、学生の学習環境の充実を図る。	イ 教育・学習環境の整備 17 教員の適正配置と教育分担の公平性 専任教員、非常勤講師を適正に配置するとともに 公平な授業分担を図り、学生の学習意欲を促し、 教育の質の向上に資する教育環境を整備する。	イ 教育・学習環境の整備 17 教員の適正配置と教育分担の公平性 専任教員、非常勤講師を適正に配置するととも に、教員の担当科目、学習に関わる学生指導、学 部・学科における組織的役割などの教育分担の公 平性を図り、教育環境を整備する。	中期目標達成に向け、より十分な取組内容とすべく 左記のとおり修正したいと考えます。
	18 情報ネットワークによる教育・学習環境の充実 情報ネットワークシステムの教育・学習への導入に ついて検討し、情報ネットワークを利用した新たな教育情報システムの構築による教育・学習環境の充 実を目指す。	18 情報システムによる教育・学習環境の充実 情報システムの教育・学習への導入について検 討し、情報ネットワークを利用した新たな教育情報 システムを構築することに加え、教室AV機器の更 新や無線LANの拡張により教育・学習環境の充実 を図る。	中期目標を達成するための具体方策としての中期計画という位置づけを明確にするとともに、教育情報システム以外の情報システムによる教育・学習環境の充実を追記すべく、左記のとおり修正したいと考えます。
	19 図書館機能の改善による教育・学習環境の充実 図書館の利便性や快適性等の検討、アンケート 調査等により、図書館機能を改善し、教育・学習環 境の充実を図る。	19 図書館機能の改善による教育・学習環境の充実 図書館の利便性や快適性等の検討、アンケート 調査等により、図書館機能を改善し、教育・学習環 境の充実を図る。	
		20 学生の自習環境の充実	教育・学習環境の充実の観点から、情報ネットワーク や図書館機能の改善以外の内容について、左記のと おり新たな中期計画を記載したいと考えます。

	【1/24第5回評価委員会提出時】	【2/14第6回評価委員会提出時】	
中期目標	中期計画(案)	中期計画(案)	修正理由
(5) 学生への支援に関する目標	(5)学生への支援に関する目標を達成するための計画	(5)学生への支援に関する目標を達成するための計画	
ア学生への学生生活支援	ア 学生への学生生活支援	ア学生への学生生活支援	
学生生活が充実したものとなるよう、学習、健康	20 導入時教育プログラムの充実	21 導入時教育プログラムの充実	(+++++++++++++++++++++++++++++++++++++
及び生活の相談を行うほか、コミュニケーション能力及び社会人基礎力を培い、教育効果をより高めるための取組を行う。	学生が大学生活を充実して送れるように、寮生活体験、新入生宿泊研修及び導入科目の充実を通して、コミュニケーション能力及び社会人基礎力を培う学習機会を提供するとともに、教員・学生の交流活動を充実させ、導入時教育プログラムの充実を図る。	学生のコミュニケーション能力及び社会人基礎力を培うための寮生活体験、新入生宿泊研修及び導入時科目を通して導入時教育プログラムの充実を図る。	
	21 学生支援方策の充実	   22   学生支援方策の充実	
	修学、生活等の相談に対応できる窓口体制を維持するとともに、授業料免除制度の合理的運用により、経済的に困窮している学生の生活支援を継続する。 また、学生生活実態調査に基づき、課題の解消を図り学生支援方策を充実させる。	修学、生活等の相談に対応できる窓口体制を改善しながら維持するほか、授業料免除制度の適切な運用により、経済的に困窮している学生の生活支	窓口体制の維持については、今後も必要に応じ改善しながら維持していくこと、また、「学生支援方策の充実」の取組は、学生生活実態調査に基づく課題の解消のみではないこと等から、左記のとおり修正したいと考えます。
イ 学生へのキャリア支援	イ 学生へのキャリア支援	イ 学生へのキャリア支援	
高い国家試験合格率及び就職率を維持するため、学生の国家資格の取得や就職活動を支援する。	22 学生へのキャリア支援の充実   学生の進学を支援するため、希望学生に対し完全個別指導を実施するとともに、模擬試験等国家試験対策を実施し、国家試験合格率100%を目指す。 また、学生の就職を支援するため、就職セミナー、就職ガイダンス、就職合同説明会及び県内病院・施設等の訪問を実施するとともに、キャリアサポート体制についてアンケート調査をもとに工夫する等、更なる充実を図り、就職率100%を目指す。	試験対策を実施する。 また、就職希望者全員の就職を目指し、学生の	中期目標を達成するための具体方策としての中期計画という位置づけを明確にするとともに、国家試験受験者の全員合格、就職希望者の全員就職を目指すことは本学の責務として取り組むべきと考えていることから、数値目標とは区別し、左記のとおり修正したいと考えます。
	23 同窓会を核とした連携の強化 新たな学科別同窓会の組織化を支援し、ネットワークの構築、継続的情報発信を推進することにより、同窓会を核とした本学関係者との連携を強化し、交流促進及び情報共有化を通して、キャリア支援を行う。	24 同窓会を核とした連携の強化 新たな学科別同窓会の組織化を支援し、ネットワークの構築、継続的情報発信を推進することにより、同窓会を核とした本学関係者との連携を強化し、交流促進及び情報共有化を通して、キャリア支援を行う。	

	【1/24第5回評価委員会提出時】	【2/14第6回評価委員会提出時】	
中期目標	中期計画(案)	中期計画(案)	修 正 理 由
2 研究に関する目標	2 研究に関する目標を達成するための計画	2 研究に関する目標を達成するための計画	
(1) 研究内容に関する目標	(1)研究内容に関する目標を達成するための計画	(1)研究内容に関する目標を達成するための計画	
地域課題の解決に向けて、本県が取り組む実効	24 地域課題の解決に向けた研究の推進	25 地域課題の解決に向けた研究の推進	
性のある施策の立案・実施を支援するため、保健 医療及び福祉の分野における基礎研究から応用 研究までの幅広い分野の研究を推進する。	地域課題の解決に向けて、プロジェクトによる研究活動を継続するとともに、青森県と連携を図りながら、今日的な地域課題の解決に資する研究活動を推進し、地域における知の拠点としての機能を果たす。	地域課題の解決に向けて、プロジェクトによる研究活動を継続するとともに、青森県の各種計画における地域課題の把握や青森県との定期的な連絡会議における意見交換、調整等により連携を図りながら、今日的な地域課題の解決に資する研究活動を推進し、地域における知の拠点としての機能を果たす。	との連携方法について、より具体的な内容とすべ〈左記のとおり修正したいと考えます。
(2) 研究水準及び研究成果に関する目標	 (2)研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための計画	 (2)研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための計画	
ア 研究水準の向上	ア研究水準の向上	ア研究水準の向上	
高度な専門教育の実施及び地域課題の解決	25 研究成果の量的及び質的向上	26 研究成果の量的及び質的向上	
のため、研究水準の向上を図り、優れた学術研究成果をあげる。	研究水準及び研究成果について、各分野の基準 に照らし合わせ、第三者評価等を用いて研究の量 的及び質的な側面から検証し、改善に取り組む。	研究水準及び研究成果について、第三者評価等を用いて研究の量的及び質的な側面から検証し、 改善に取り組む。	より適切な内容とすべく、左記のとおり修正したいと考えます。
イ 研究成果の活用 研究によって得られた成果を大学の教育研究	  イ 研究成果の活用  26 研究成果の社会への還元	  イ 研究成果の活用  27 研究成果の社会への還元	
活動に反映させるとともに、知的財産をはじめとする研究成果を積極的に発信し、地域社会で有効活用されるよう取り組む。	研究成果を大学の教育研究活動に生かすとともに、知的財産創出、活用に係る活動を推進する。また、研究発表会や講演会等による研究成果の公表や県内自治体との連携により、研究成果の有効活用を図るほか、知的財産権セミナーを開催する等、多様な機会を捉えて、積極的に研究成果を県民に公開する。	研究成果を大学の教育研究活動に生かすとともに、分野に合った展示会への出展や青森県知的財産支援センター等と連携した企業マッチングを実施し、知的財産の創出・活用に係る活動を推進する。また、研究発表会や講演会等による研究成果の公表や県内自治体との連携により、研究成果の有効活用を図るほか、知的財産権セミナーを開催する等、多様な機会を捉えて、積極的に研究成果を県民に公開する。	
(3) 研究実施体制に関する目標	(3)研究実施体制に関する目標を達成するための計画	(3)研究実施体制に関する目標を達成するための計画	
保健、医療及び福祉の各分野にわたり質の高い研究を行うため、研究環境の改善や研究活動活性化のための組織的な取組の強化等、研究活動を推進する体制の充実を図る。	27 研究活動の活性化 研究活動の一層の強化に向け、文部科学省をはじめとする外部資金獲得のためのインセンティブを設ける。 また、定期的に研究環境の点検・改善を行うとともに、研究費の適正な執行体制を維持するために不正防止説明会、内部監査を定期的に実施する。	28 研究活動の活性化 研究活動の一層の強化に向け、文部科学省をはじめとする外部資金獲得のためのインセンティブを設けるほか、外部資金に係る公募情報について、本学教員の研究分野を踏まえて整理し、提供する。また、定期的に研究環境の点検・改善を行うとともに、研究費の適正な執行体制を維持するために不正防止説明会、内部監査を定期的に実施する。	「インセンティブの創設」以外の取組について記載するとともに、より適切な内容とすべく左記のとおり修正したいと考えます。

A 10 C 15	【1/24第5回評価委員会提出時】	【2/14第6回評価委員会提出時】	<b>ж</b> т <del>ш</del> т
中期目標	中期計画(案)	中期計画(案)	修正理由
3 地域貢献に関する目標 (1) 地域との連携や地域貢献に関する目標	3 地域貢献に関する目標を達成するための計画 (1)地域との連携や地域貢献に関する目標を達成するための計画	3 地域貢献に関する目標を達成するための計画 (1)地域との連携や地域貢献に関する目標を達成するための計画	
大学が有する人的資源及び教育研究成果を活用し、産学官民と連携して、地域課題の解決に取り組む。	[28 教育・研究資源の地域社会への提供 地域の課題に対し、保健、医療及び福祉の専門知識を生かして出展活動等による情報を発信する。 また、企業、大学、地方公共団体等との連携や取組を充実・強化し、地域課題の解決に取り組む。	29 教育・研究資源の地域社会への提供   県民のヘルスリテラシーの向上を目指し、自治体や   団体等と連携を図りながら、学生参画型の地域活動   を推進する。	か、情報発信の代表的な取組として、研究成果等の情報発信を加えるとともに、連携や取組の充実・強化について具体的な内容とすべく、左記のとおり修正したいと
	29 地域の活動の支援システムづくりの推進   地域に対する要請とボランティア等の活動に関する窓口を設置し、大学を拠点として地域の活動を支援していく。	30 大学を拠点とした地域の活動支援の推進 地域住民、地域団体の活動や大学の地域貢献活動を充実し、大学を拠点として地域の活動を支援する。	より適切な内容とすべく、左記のとおり修正したいと考えます。
(2) 県民への学習機会等の提供に関する目標	(2)県民への学習機会等の提供に関する目標を達成するための計画	 (2)県民への学習機会等の提供に関する目標を達成するための計画	
県民に広〈学習機会を提供するとともに、社会人の学び直しや生涯学習のニーズに対応することにより、県民の健康と福祉の向上及び地域の発展に貢献する。	30 県民への学習機会等の提供と専門職スキルの向上 県民にとって身近な学びの地域拠点として、本学の 専門知識を生かした公開講座等を開催し、県民のヘ ルスリテラシーの向上を促す。 また、専門職の講習会等を開催し、保健、医療及び 福祉の専門職のスキルアップに貢献する。	31 県民への学習機会等の提供と専門職スキルの向上 県民にとって身近な学びの地域拠点として、本学の 専門知識を生かした公開講座等を開催し、県民のヘ ルスリテラシーの向上を促す。 また、専門職の講習会等を開催し、保健、医療及び 福祉の専門職のスキルアップに貢献する。	
(3) 国際交流に関する目標	(3)国際交流に関する目標を達成するための計画	  (3) 国際交流に関する目標を達成するための計画	
国外の教育研究機関等との連携により得られた 多様な教育研究成果を地域社会に還元し、県民の 健康と生活の向上を図る。	31 海外教育機関との国際交流の推進 交流協定を締結している海外の大学との国際交流 を推進するとともに、新たにアジア地域の大学との交 流拡大を図り、教育・研究面での交流を推進する。 また、協定を締結している大学との連携により、公開 講座、講演会等を通じて県民の健康と生活の向上の ための情報提供を行う。	32 海外教育機関との国際交流の推進 交流協定を締結している海外の大学との国際交流 を推進するとともに、新たにアジア地域の大学との交 流拡大を図る。 また、協定を締結している大学との連携により、公開 講座、講演会等を通じて県民の健康と生活の向上の ための情報提供を行う。	えます。
	32 国際的学術交流の推進 国際交流に関する幅広い見識を養成し、より教育研究成果が地域貢献に資することを目的に、共同研究・研究発表・講演会の開催等、海外の大学との教員間の学術交流を推進する。	33 国際的学術交流の推進 海外の教育機関等から幅広い見識や教育研究成果を得るとともに、その成果を地域社会に還元するため、共同研究・研究発表・講演会の開催等の学術交流を推進する。	適切な内容とすべく、左記のとおり修正したいと考えま

+ +tr 1=	【1/24第5回評価委員会提出時】	【2/14第6回評価委員会提出時】	₩ <b>-</b>
中期目標	中期計画(案)	中期計画(案)	修正理由
(4) 人材の輩出に関する目標	(4)人材の輩出に関する目標を達成するための計画	(4)人材の輩出に関する目標を達成するための計画	
保健、医療及び福祉の向上に貢献できる人材を地域に輩出するため、県内就職の促進に向けた取組を行うとともに、県外に就職した卒業生に対し、Uターンを円滑に進めるための取組を行う。	33 県内就職率向上の促進   県内の就職先との連携を図るとともに、県内就職先の情報を提供することにより、第一期中期目標期間における県内出身学生の県内就職率の平均値以上の達成を目指す。 また、同窓会ネットワークを活用し、県内へのリターン就職希望者に対して、県内での再就職のための適切な支援を行う。	34 県内就職率の向上 第一期中期目標期間における各年度の県内就職率の平均を上回るよう、学外実習先や卒業生就職先との情報・意見交換を通して就職先との連携を図るとともに、県内就職先の求人情報を学生に提供する等により、県内就職率の向上を図る。また、同窓会ネットワークを活用し、県内へのUターン就職希望者に対して、県内での再就職のための適切な支援を行う。	を明確にするとともに、目標は学生の出身地に関わら
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画	
1 組織運営の改善に関する目標	1 組織運営の改善に関する目標を達成するための計画	1 組織運営の改善に関する目標を達成するための計画	
より効率的かつ効果的な法人運営を図るため、理	34 効率的かつ効果的な組織運営の確保	35 効率的かつ効果的な組織運営の確保	
事長を中心とした役員によるマネジメント体制及び教員組織と事務組織の連携を強化する。	経営改善も含めた将来構想の検討委員会を立ち上 げて将来構想を明確にし、大学の組織としての一体的 行動を牽引できるよう理事長を中心としたマネジメント体 制を強化し、構想の実現を目指す。 教員組織と事務組織の連携により、適切な予算編成 と執行や、優れた教育・研究等の推進を図る。	経営改善も含めた将来構想の検討委員会を立ち上げて将来構想を明確にするとともに、大学の組織としての一体的行動を牽引できるよう理事長を中心としたマネジメント体制を強化する。 また、教員組織と事務組織の連携により、適切な予算編成と執行や、優れた教育・研究等の推進を図る。	たいと考えます。
	05 版本光彩の中華	0.0 欧本米双。中华	
	35 監査業務の実施 本学の課題に照らした実効ある内部監査を実施す	36 監査業務の実施 会計処理のほか法人の業務運営等幅広い分野にお	「本学の課題」「実効ある内部監査」について、より具
	本子の殊題に無うUに美別のSP3印盖直を美肥する。	いて、点検が必要とみられる事項を対象に内部監査を 実施し、問題点を改善する。	本子の味趣」 美別のも内部監査」について、まり美体的な内容とすべく、左記のとおり修正したいと考えます。
2 教育研究組織の見直しに関する目標	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための 計画	2 教育研究組織の見直Uに関する目標を達成するための 計画	
教育研究活動の進展や地域ニーズの変化を踏まえ、より効率的かつ効果的な教育研究活動が行われるよう、教育研究組織について、継続的な見直しを行う。	36 教育研究組織の見直し及び柔軟な組織運営 教育研究活動の進展や地域ニーズの変化を踏ま え、より効率的かつ効果的な教育研究活動が行われる よう、業務内容の多様化、業務量の変動に応じ、随時、 学内の会議、委員会等教育研究組織の見直しを行うと ともに、環境変化に対応した柔軟な組織運営を行う。	37 教育研究組織の見直し及び柔軟な組織運営 教育研究活動の進展や地域ニーズの変化を踏まえ、より効率的かつ効果的な教育研究活動が行われるよう、業務内容の多様化、業務量の変動に応じ、随時、学内の会議、委員会等教育研究組織の見直しを行うとともに、環境変化に対応した柔軟な組織運営を行う。	

中期目標	【1/24第5回評価委員会提出時】 中期計画(案)	[2/14第6回評価委員会提出時] 中期計画(案)	修 正 理 由
3 人事の適正化に関する目標	3 人事の適正化に関する目標を達成するための計画	3 人事の適正化に関する目標を達成するための計画	
適正かつ効率的な業務運営の推進及び教育研究の活性化を図るため、柔軟な人事制度の運用、業務内容及び専門性に応じた優秀な人材の確保に努める。 また、職員の質の向上が図られるよう、人事評価システムを軸とした人事・給与制度、研修制度等の活用により、人事の適正化を推進する。	37 人事評価システムの実施・検証   職員の資質の向上を目指し、職員の評価制度を実施するとともに、評価結果を人事に活用する。また、必要に応じて評価制度の見直しを行う。	38 人事評価システムの実施・検証   職員の資質の向上を図るため、人事評価制度を実施し、その評価結果を配置換えや配分業務の見直し、研修等に活用する。 また、評価結果を教員の再任決定や事務職員への給与への反映に活用するほか、必要に応じて評価制度の見直しを行う。	に、目標「柔軟な人事制度の運用、業務内容及び専門性に応じた優秀な人材の確保」についての計画を記載すべく、左記のとおり修正したいと考えます。
	38事務職員に対する研修制度の実施 初任者から管理職まで各職位に応じた研修並びに専門知職及びスキルなどの能力向上研修を実施し、業務 運営の改善及び効率化を目指す。	39 事務職員に対する研修制度の実施 初任者から管理職まで各職位に応じた研修並びに専 門知職及びスキルなどの能力向上研修を実施する。	目標は「人事の適正化」であることから、左記のとおり 修正したいと考えます。
4 事務等の効率化・合理化に関する目標	4 事務等の効率化·合理化に関する目標を達成するため の計画	4 事務等の効率化·合理化に関する目標を達成するための計画	
事務の効率化・合理化を図るため、事務処理の簡素化や外部委託の活用を含めた事務組織及び業務の継続的な見直しを行う。	33 事務の整理及び組織・業務の検証   効率的かつ合理的な事務の確保に向け、随時、事務の整理・見直しを行うとともに、有効な外部委託を含めた組織・業務の検証・見直しを行う。	40 事務の整理及び組織・業務の検証   対率的かつ合理的な事務の確保に向け、随時、業務 プロセスの点検及び見直しを行い、重要な課題解決に対応した人員の重点配置を行うほか、事務の多様化に 応じて情報化の推進や有効な事務の民間委託を検討する等により、組織機能の継続的な検証・見直しを行う。	中期目標を達成しうるための具体的な方策を内容とすべく、左記のとおり修正したいと考えます。
第4 財務内容の改善に関する目標	財務内容の改善に関する目標を達成するための計画	財務内容の改善に関する目標を達成するための計画	
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 【(1) 教育関連収入に関する目標		1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 を達成するための計画 (1)教育関連収入に関する目標を達成するための計画	
(1) 教育展度収入に関する目標 入学検定料、入学料、授業料等の学生納付金 及び受講料等については、社会的事情を考慮し、 適正な料金を設定する。	40 教育関連収入の適正設定   社会的事情並びに他大学の状況を踏まえて、学生   納付金等の見直しを行い、適正な料金を設定する。	41 教育関連収入の適正設定   社会的事情並びに他大学の状況を踏まえて、学生   納付金等の見直しを行い、適正な料金を設定する。	
  (2) 研究関連収入に関する目標   国及び民間の研究助成制度の有効な活用や産	 (2)研究関連収入に関する目標を達成するための計画   41 科学研究費補助金の獲得推進	 (2)研究関連収入に関する目標を達成するための計画   42 科学研究費補助金の獲得推進	
学官民の連携強化を図ることにより、外部研究資金及び奨学寄附金を獲得する。	科学研究費補助金について、科学研究費と連動した学内特別研究費(特別研究費)を活用する等、申請についてのモチベーションの向上につながる取組等を通じ、獲得を推進する。	科学研究費補助金について、継続及び新規を合わせた獲得件数が第一期中期目標期間の年度平均を上回るよう、科学研究費と連動した学内特別研究費(特別研究費)を活用する等、申請についてのモチベーションの向上につながる取組を実施する。また、様々な展示会、イベント等への出展を通じ、学外機関との交流を深化させていく中で、産学官民の連携強化を図る。	に、産学官民の連携強化についてより具体的な内容と すべく、左記のとおり修正したいと考えます。

中期目標	【1/24第5回評価委員会提出時】 中期計画(案)	[2/14第6回評価委員会提出時] 中期計画(案)	修正理由
	42 科学研究費補助金以外の外部研究資金の獲得推進 共同研究費、受託研究費及び奨学寄附金等科学研究費補助金以外の外部研究資金について、効果ある広報活動を継続することにより、獲得を推進する。	43 科学研究費補助金以外の外部研究資金の獲得推進 共同研究費、受託研究費及び奨学寄附金等科学研究費補助金以外の外部研究資金について、継続及び新規を合わせた獲得件数が第一期中期目標期間の年度平均を上回るよう、効果ある広報活動、学内研究費助成制度との連動、定期的な公募情報の収集及び学内での周知に取り組む。 また、様々な展示会、イベント等への出展を通じ、学外機関との交流を深化させていく中で、産学官民の連携強化を図る。	
(3) 財産関連収入に関する目標 適正な使用料又は利用料を設定した上で、大学 施設を積極的に開放することにより、収入の確保を 図る。	(3)財産関連収入に関する目標を達成するための計画   43 大学施設の有料開放の推進   使用料又は利用料は、随時検証し、必要に応じて 見直しを行い、適正な使用料又は利用料負担のも と、大学施設を広く一般に開放する。	(3)財産関連収入に関する目標を達成するための計画 44 大学施設の有料開放の推進 使用料又は利用料について、社会情勢等に対応した見直しを行い、適正な使用料又は利用料負担のもと、大学施設を広く一般に開放する。	
2 経費の抑制に関する目標   職員のコスト意識の改革を図るとともに、大学運営業務全般にわたり、予算の適正かつ効率的な執行、事務事業の合理化等により運営経費の抑制に努める。	2 経費の抑制に関する目標を達成するための計画   44 管理運営経費の抑制   警備、設備保守、清掃、植栽等の管理運営業務委託 について、適切な組合せによる一括契約や長期契約に より運営経費の抑制に努めるとともに、光熱水使用量の 抑制に努める。 このことにより、運営経費及び光熱水使用量につい て、それぞれ平成23年度か5平成25年度までの過去 3か年平均の実績以下を目指す。	を図る。	
3 資産の運用管理の改善に関する目標 大学の健全な運営を確保するため、経営的視点に立ち、資産の効率的かつ効果的な管理及び活用を図る。	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための計画 45 資産の適切な運用管理による資産の延命 大学の資産(土地、施設設備等)の適切な運用管理を実施するため、定期的な保全調査、点検及び計画的な維持修繕を行い、可能な限り長期利用を図る。	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための計画 46 資産の適切な運用管理による資産の延命 大学の資産(土地、施設設備等)の適切な管理及び 活用を図るため、定期的な保全調査、点検及び計画的 な維持修繕を行い、可能な限り長期利用を図るととも に、ニーズに合った用途の検討を行い、有効活用を図 る。	

価の客観性を確保するため、自己点検・評価について、第三者評価機関である財団法人大学基準協会の認証評価を受審する。	中期目標	【1/24第5回評価委員会提出時】 中期計画(案)	[2/14第6回評価委員会提出時] 中期計画(案)	修正理由
定期的に自己点検及び自己評価を受け、その結果を公表し、教育研究活動や業務連営の改善を図る。  46 自己点検・評価と関係・再加達所の定めに定期的に自己点検 及び自己評価を受け、結果を公表し、改善する。  47 第三者評価機関による大学認証評価の受審 教育研究活動及び組織・業務連営の体制に係る評価の客観性を確保するため、自己点検・評価について、第三者評価機関である財団法人大学基準協会の認証評価を受審する。  48 第三者評価機関による大学認証評価の受審 教育研究活動及び組織・業務連営の体制に係る評価の客観性を確保するため、自己点検・評価について、第三者評価機関である財団法人大学基準協会の認証評価を受審する。  48 第三者評価機関による大学認証評価の受審 教育研究活動及び組織、業務連営の体制に係る評価の客観性を確保するため、自己点検・評価について、第三者評価機関である財団法人大学基準協会の認証評価を受審する。  48 第三者評価機関による大学認証評価の受審 教育研究活動及び組織業務連営の体制に係る評価の客観性を確保するため、自己点検・評価について、第三者評価機関である財団法人大学基準協会の認証評価を受審り、結果を公表し、改善する。  48 第三者評価機関である財団法人大学基準協会の認証評価を受審し、結果を公表し、改善する。  47 第三者評価機関である財団法人大学基準協会の認証評価を受審し、対策研究及び組織連営の状況に関する目標を達成するための計画 48 多様な広報媒体を活用した情報の公開 ホームページ、広報誌のほかマスメディアや広報媒件を適比、教育研究及び組織連営の状況に関する情報を積極的に なきるいと考えます。  47 第二書評価機関である財団法人大学基準協会の認証評価を受審し、対策研究及び組織連営の状況に関する目標を達成するための計画 49 多様な広報媒体を活用した情報の公開 ホームページ、広報誌のほかマスメディアや広報媒体を活用した情報の公開 ホームページへ伝統、マスメディアやの多様な広 54 対策が定とび組織連営の状況に 42 対策が定とび組織連営の状況に 54 対策が定とび組織連営のが状況に 54 対策が定とび組織連営のが状況に 54 対策が定とび組織連営のが状況に 54 対策が定とが組織連営のが状況に関する	自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の 共に関する目標	に係る情報の ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に ら行 関する目標を達成するための計画 関	行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に 関する目標を達成するための計画	
教育研究活動及び組織・業務運営の体制に係る評価の客観性を確保するため、自己点検・評価について、第三者評価機関である財団法人大学基準協会の認証評価を受審する。  2 情報公開及び広報の推進に関する目標 (1) 情報公開の推進に関する目標 公立大学法人として運営の透明性を高め、かつ、地域社会に対する説明責任を果たすため、教育研究が重視を達成するため、対策の対象を表し、対する説明責任を果たすため、教育研究及び組織運営の状況に関する情報を積極的に  2 情報公開の推進に関する目標 公立大学法人として運営の透明性を高め、かつ、地域社会に対する説明責任を実たするため、教育研究及び組織運営の状況に関する目標を達成するための計画 (48 多様な広報媒体を活用した情報の公開 ホームページ、広報誌のほかマスメディアや広報媒体を活用した情報の公開 ホームページ、広報誌のほかマスメディアや広報媒体を活用した情報の公開 ホームページ、広報誌のほかマスメディアや広報媒体を活用した情報の公開 ホームページ、広報誌のほかマスメディアや広報媒体を活用した情報の公開 ホームページのよびは組織運営の状況に関する情報を積極的に	定期的に自己点検及び自己評価を行うとともに、第 三者機関による外部評価を受け、その結果を公表	175とともに、第   46 自己点検・評価と評価結果の公表   中期目標・中期計画達成のために定期的に自己点検   及び自己評価を行うとともに、青森県地方独立行政法   人評価委員会による評価を受け、結果を公表し、改善	47 自己点検・評価と評価結果の公表	
2 情報公開及び囚報の推進に関する目標		教育研究活動及び組織・業務運営の体制に係る評価の客観性を確保するため、自己点検・評価について、第三者評価機関である財団法人大学基準協会の	教育研究活動及び組織・業務運営の体制に係る評価の客観性を確保するため、自己点検・評価について、第三者評価機関である財団法人大学基準協会の	より分かりやすい内容とすべく、左記のとおり修正したいと考えます。
公立大学法人として運営の透明性を高め、かつ、		惊   の計画   □	の計画	
	公立大学法人として運営の透明性を高め、かつ、 地域社会に対する説明責任を果たすため、教育研 究及び組織運営の状況に関する情報を積極的に	を高め、かつ、 48 <u>多様な広報媒体を活用した情報の公開</u> ホームページ、広報誌のほかマスメディアや広報媒 体等を通じ、教育研究及び組織運営の状況に関する	49 多様な広報媒体を活用した情報の公開 ホームページや広報誌、マスメディア等の多様な広 報媒体等を通じ、教育研究及び組織運営の状況に	より分かりやすい内容とすべく、左記のとおり修正した いと考えます。
(2) 広報の推進に関する目標	地域課題の解決に向けて、教育研究活動及び地域貢献活動の成果を広く周知するため、積極的な	院活動及び地 49 Ui戦略に基づいた広報活動の展開 教育研究活動及び地域貢献活動の成果を広く周知するため、本学のUi戦略に基づき、広報活動を展	50 UI戦略に基づいた広報活動の展開   教育研究活動及び地域貢献活動の成果を広く周知するため、本学のUI戦略に基づき、広報活動を展	
<b>第6 その他業務運営に関する重要目標</b> その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画 その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画	その他業務運営に関する重要目標			
1 施設設備の整備、活用等に関する目標   1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するため   の計画   50 施設設備の適正な維持管理のため、定期的な調査   点検、計画的な補修を行い有効活用する。   1 施設設備の直にな維持管理のため、定期的な調査   1 施設設備の適正な維持管理のため、定期的な調査   1 施設設備の適正な維持管理のため、定期的な調査   1 施設設備の適正な維持管理のため、定期的な調査   1 施設設備の適正な維持管理のため、定期的な調査   1 施設設備の適正な維持管理のため、定期的な調査   1 施設設備の適正な維持管理のため、定期的な調査   1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するため   の計画   1 施設設備の適正な維持管理のため、定期的な調査   1 施設設備の直にな維持管理のため、定期的な調査   点検、計画的な補修を行い有効活用する。	良好な教育研究環境を整備するため、施設設備の	湯 の計画 位計画 位 、施設設備の 50 施設設備の点検・補修による有効活用 1 施設設備の適正な維持管理のため、定期的な調査	の計画   51 施設設備の点検・補修による有効活用   施設設備の適正な維持管理のため、定期的な調査	

中期目標	【1/24第5回評価委員会提出時】 中期計画(案)	[2/14第6回評価委員会提出時] 中期計画(案)	修正理由
2 安全管理に関する目標 大学における事故、犯罪及び災害による被害の発生を未然に防止し、安全・安心な教育、研究及び学習の環境を維持するため、安全衛生管理体制と防犯・防災対策の強化を図る。	[2 安全管理に関する目標を達成するための計画   51 危機管理に係る意識啓発   学内の事故防止及び災害発生時に適切に対応する ため、危機管理委員会を開催して具体策やマニュアル の充実を検討するとともに、その周知を図るため教職員 及び学生に対して研修会を行う。	2 安全管理に関する目標を達成するための計画   52 危機管理に係る意識啓発   学内における事故防止・防犯及び災害発生時に適切 に対応するため、危機管理委員会を開催して具体策や マニュアルの充実を検討するとともに、その周知を図る ため教職員及び学生に対して研修会を行う。	より適切な内容とすべく、左記のとおり修正したいと考えます。
3 人権啓発に関する目標 人権が不当に侵害され、良好な教育研究活動や職場環境が損なわれることがないよう、学生及び職員に対して人権意識の向上を図る取組を行う。	3 人権啓発に関する目標を達成するための計画   52 人権教育の推進   学内における各種ハラスメント行為等を防止し安全管理を徹底するため、人権に関する委員会を開催して具体策を検討するとともに、人権に係る研修等を実施する。	3 人権啓発に関する目標を達成するための計画   53 人権教育の推進   学内における各種ハラスメント行為等を防止し安全管理を徹底するため、人権に関する委員会を開催して具体策を検討するとともに、人権に係る研修等を実施する。	
4 法令遵守に関する目標 業務運営が適正に行われるよう、法令遵守を徹底 する取組を行う。	4 法令遵守に関する目標を達成するための計画   53 法令遵守活動の推進   公益通報者の保護等に関する規程を周知・運用するとともに、法令遵守に関する研修等を実施し、不正行為や法令等違反行為を防止する。	4 法令遵守に関する目標を達成するための計画 54 法令遵守活動の推進 公益通報者の保護等に関する規程を周知・運用する とともに、法令遵守に関する研修等を実施し、不正行為 や法令等違反行為を防止する。	